

仕様書

1 業務名

京都府立学校タブレット端末等保守・サポート業務

2 目的

本業務は、府立学校におけるタブレット端末活用時の保守サポート業務である。学校等で活用する際、端末の不具合に係る問い合わせ及び故障対応等に係る端末の修理及びキッティング対応などのサポート体制を円滑に運用する。

3 履行期間

契約日から令和4年3月31日まで

4 対象校

別紙「対象校一覧」のとおり

5 業務条件

(1) サポート業務

問い合わせ方法：電話及び電子メール

対応時間：電話：平日午前9時00分から午後5時00分まで（年末年始除く。）

メール：同上（受信は365日24時間可）

業務内容：対象校及び京都府教育委員会の担当者からのタブレット端末の不具合及びMDMの操作に係る以下の問い合わせに対し適切に対処すること。

- ・システムの不具合への対応方法及び操作に係る問い合わせ
- ・MDMの操作に係る問い合わせ

(2) 修理対応業務

故障端末（パスコードロック等により初期化を要するものを含む。）に関しては修理完了後、当該端末の導入時の初期キッティングを実施し納品すること。なお、初期キッティングの詳細については受注者へ情報提供するものとし、故障等の対応については、Apple Care for Enterprise の範囲内で対応すること。

(3) 転学等に伴う対応

転学等により生徒が対象校から異動することに伴う該当端末の初期化など京都府教育委員会の端末管理から外す一連の作業を実施すること。

6 業務報告

毎月1回、翌月末までに、以下の事項について教育委員会に書面にて報告すること。

- ・当該期間における問い合わせ数、内容及びその内訳（修理・再キッティング実績含む。）

7 その他

本仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた場合は、発注者と協議し定めるものとする。